

## 1. 議事日程

〔平成24年第4回安芸高田市議会12月定例会第4日目〕

平成24年12月13日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
-----	------	-----	------

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	益田茂樹	向原支所長	岡崎賢志
総務課長	杉安明彦	行政経営課長	西岡保典

政策企画課長 山 平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	山中章
専門員	藤堂洋介	主任	宗近弘美



午前10時00分 開議

- 塚本議長 おはようございます。定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長において11番  
熊高昌三君、及び12番 宍戸邦夫君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
13番 山本優君。

- 山本議員 おはようございます。  
13番、会派絆の山本優でございます。通告のとおり大柁2点について  
市長にお伺いいたします。

その前に、市長に感謝を申し上げておきます。土師ダムのどごえ公園  
にグラウンドゴルフコースが完成しました。愛好者の皆さんには大変好  
評を得ておるところでございます。しかし、前日の同僚議員の質問にも  
ありましたが、利用者の要望といたしまして仮設トイレの設置を強く要  
望されておりました。そういう中で、先日国交省、担当課、市長さん  
のお計らいで仮設トイレが2基設置されております。大変、利用者には喜  
ばれておるところでございます。感謝の言葉を申し上げておきます。

それでは、質問に移ります。

今回は改選後間もない議会でございます、なかなか準備が間に合わ  
ないところもございました。調査不足があるかとも思いますが、2点に  
ついて質問させていただきます。

まず第1点、自主防災組織の現状と課題、対策について伺います。

安芸高田市での災害予測は主に水害、火災、地震であると思われてい  
ます。そういう中で、市長の提案で自主防災組織が各地域に設立され、  
自主訓練もしっかりと行われているのが現状でございます。自主防災組  
織の組織率については、高宮町は今年度中をめざし準備中とのことで、  
吉田町が約60%の組織率、他の町については100%の組織率がされてお  
るというふうに聞いております。しかし、活動としては昼間の緊急時の  
場合、地元で対応できる人材は高齢者が主で、非常に困難が予想されて  
おります。自主防災組織が組織されていてもなかなか機能できないので  
はないかと思っておりますが、緊急災害発生時の対策については、市長として

はどのようにお考えが伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

昨年の東日本大震災で私たちが教訓としたことは、「想定外は通用しない」ということでもあります。阪神淡路大震災と同様に大規模災害におきましては、救助を行う公的機関も被災し、初期段階では機能できなかったことにより、生死を分けたのは、自分の判断、近隣による助け合いで、いわゆる自助と共助でございました。

災害発生時の避難対策を示せとの御質問であります。近年の局地的ゲリラ豪雨の発生等の事態を想定するとき、被災が想定される箇所をお示したハザードマップの活用により、過去に被災した状況や地域の地形を考慮し、少人数が一時的に避難回避を行う一時避難場所を決めておいていただく等の自助、共助を主眼とした自主防災組織の活動を訴えているところでございます。

いずれにいたしましても、行政機関が機能不全に陥る最悪の事態も想定し、みずからの判断で行動できる自助の行動を市民の皆様方に啓発することが重要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 災害時には自主判断、自助、共同でやる、助け合うことが大事なのはよくわかりますが、先ほども言いましたように、過疎地においてはなかなかそういう対策がすぐにできないのではないかと思います。そういう中で火災について特に言いますと、消防団組織が各地域に組織されておりますが、過疎地における初期消火が非常に大事だろうと思います。火災警報器などについては市のほうで地域振興会の協力もあって現在では90%以上の設置がされていると聞いております。火災発生時に地域消防が間に合わないことが大いに予想されております。そういう中で、消防関係から言いますと、各事業所には消火器が常備されるように法規制がされていると思いますが、各民家においては消火器の整備が義務づけられていないというところがございます。広島市内では各家庭に全部消火器が整備されるようになっておりますが、安芸高田市では消火器の設置状況については把握されていないということでございます。今後の防災を考えると、消火器の整備が必要ではないかと考えますが、市長とさしては、この点についてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 消火器の設置についての御質問でございます。

行政としても実態を調査して、次の対応を図っていきたくと思います。

広島市あたりで消火器があるということでございますけど、近隣市町とか中山間地域、安芸高田市も踏まえながら、また実態を調査してからまた対処していきたいと思います。前向きに考えていきたいと思いますので、どうか御理解を賜りたいと思います。我々も今までそういうことを把握しておけばよかったんですけど、今からちゃんと実態を調べてそういう対応が必要であれば考えていきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 自主防災の件からちょっとずれたかもしれませんが、今の自主防災の中でも消火器整備は重要なことだろうと思うのですが、方法としては今の自主防災組織の設立の補助金がございますよね。それとか地域振興会の補助金がございます。そういう中でそれらを利用してまだ足りないところがあるかもしれませんが、今も市長が検討されると言われましたけれども、そういうものを利用した制度で自主防災の確立を図っていただきたいと思いますが、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、そういう振興会のお金とか自主防災のお金、全部市費でございますので、総合的にそういうことを配慮しながらこういう対応を図っていきたく思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市民の安全のためにしっかりとそういう点については検討をいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

人口増加対策について少し伺わせていただきます。過去の質問でも多くの意見・質問があったと思いますが、私なりに視点を変えて1、2点、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

本市の高齢化率は35%に近づいております。若者定住対策とか子育て支援対策、婚活、住宅支援対策などもしっかりと計画・実施されておるところでございます。そういう中で、最近アパートの空室とか空き家がふえていると聞いております。人口増加対策、安芸高田市に人を住ませる、住んでもらうためには何が必要かというようなところで、安芸高田市は便利がいいというだけでなく、住まいとしてどういうものを提供したらそこに住んでもらえるかというようなことをしっかりと考えてもらいたいということでございますが、最近の若い人達は画一的なアパートのつくりではなくて、3世代住宅とか自分たちの好みにあった、またニーズにあった住まいを望んでおられます。住みやすい住まいの提供や施策が住みやすいまちをつくるのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市の高齢化率は年々上昇している状況にあります。そうした中、本市におきましては、市内の独身者の婚活を支援するための、「結婚サポート事業」や「子育て・婚活定住促進団地」の分譲を行うことにより、若い世代の定住促進を図っているところでございます。市営住宅等、市が管理する住宅におきましても、世帯主の年齢構成は、30歳代が最も多く23%、続いて40歳代の20%となっており、若者の定住対策に寄与しているところでございます。今後とも、市が管理する住宅の中に若者向けの住宅がございますので、現在ある住宅を活用して若者定住対策を図ってまいりたいと考えております。

民間アパートにつきまして、空き室がふえている状況は把握しておりませんが、不動産関係業者との連携をとりながら、借受者のニーズに沿った住宅の提供も必要であると考えております。空き家対策につきましては、もちろん空き家を利用しての定住対策が大事なことでございます。今までは空き家というものを持ち家さんの申し込みにより空き家対策をしていたわけでございますけど、今後は積極的に市からも調査をして空き家の対策を積極的に活用することを、先般職員にも指示したところでございますので、来年度あたりは効果が出てくるんじゃないかと思っております。

また持ち家につきましては、今年度より「安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業」を開始いたしました。このリフォーム制度を活用していただくことにより、高齢者や子育て世帯または3世代が安心して暮らせる住まいづくりになるものと考えております。今後ともこの制度を推進していく予定でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 政策はいろいろされておるわけですが、実際に利用者にとって本当にそれが望んでいるものかどうかというのがなかなかないように思います。そういう中でもっともっと定住をしてもらうようにしていくためには、家賃が安いこともあるでしょうが、それにあったスペースが確保されなければなかなか移住はされて来ないんじゃないかなと思います。

そういう中で、つい最近の新聞報道でございますが、最近の少子高齢化の時代に出生率を上げている地域が長野県にあります。出生率、女性が一生のうちに出産される子どもの数でございますが、全国平均で大体1.34人だそうです。その地域では2.04人という結果で、この10年では2.2人となっているそうです。そういう中でまた総人口に占める14歳までの割合も16%から17%ぐらいということでバランス的にはものすごくいいような地域もございます。なぜかといういろいろと原因があると

思うんですが、市営住宅の家賃が民間の半額ぐらいであるということとかインテリアなども若者向けにつくってあるとか、特にやっぱり女性が好むようなインテリアをすれば住みやすいのではなからうかということが言われております。市の対策としても安芸高田市でもやられておりますが、保育料も安く医療費も高校まで無料とか、義務教育の給食費も補助するとか、そういういろいろな面で若い人が住みたいまち、住みたい地域というところでそういう人口が増加しているという結果がございます。

安芸高田市もそういう施策はいろいろやられておりますが、なかなか結果に結びついてはいるのではないかと思います。そういう面でターゲットを絞って年齢の高い層、若い層、中間の層というふうにターゲットを絞った政策も必要ではないかと思います。若い夫婦に住んでもらえるような住まいづくりができれば、もっともっと人口対策、増加対策になるのではないかと思います。今市営住宅でも古い住宅のままがほとんど多くを占めてるんだらうと思います。そういう中で市長、いろいろ施策をされておりますけれども、これからそういう面を検討されてやっていただきたいと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。私も非常に興味がございます、例えば住民税をただにしたら、住宅をただにしたら人が住むかと。多分住んでくるかと思うんですけど、そのことが安芸高田市にとってはどのような効果になるじゃろうとか、いろいろな費用対効果の面とかそういうことをしっかり検証しながらそういう方向性は考えていかないけないと思いますけど、そういうような施策もやっている市町もあるということでも私も検討の課題にはしたいと思いますが、それを即やるということは非常に勇気のいることかも知れません。それをやるためにはしっかり勉強して、市民が納得いくような説明ができる場合だったらやっていきたいと思っております。我々実際のところ、それじゃうちの市営住宅を無料にしたらどういう人が入ってきてどのぐらいのまちの中の活性化とか税収につながるかという、試算もし切れないわけでもございまして、非常に発想的には言えるんですけど、いざそういうことを実施することになりますと、全国の自治体、どの市町も大体やってるところがほとんどないという状況でございます。

今我々が民間活力と考えているのは、今まで婚活住宅というのを市の土地を利用してやらせてもらいました。向原と甲田のほうで。例えば、八千代あたり今度バイパスが開通しますと、民間の活力を使ってそういう住宅が提供できるんじゃないかと思っております。議員の考えと違ってもわかりませんが、市の土地でやるんだったら簡単なんですけど、民間の土地を使って民間活力を使ってやるということになりますと、なかなかその責任も要ります。ただ、市とすれば水道とか市道の先行投資をすることによって若者定住に対する安い住宅が供給できるというよう

なこともできますので、そういうことを総合的に考えた施策の展開は今職員も考えてくれてますので報告をしておきます。議員がおっしゃることを課題として勉強していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が言われるような、ただにせえとかそういう問題ではなくて、やっぱり有利な制度を考えていければと。そりゃ言われるように費用対効果もありますので、その辺で若者にうけるような施策が必要だろうと思うんですよ。今も言われましたけど、民間活力を利用してと言われてもそこには市の助成がいるとか、いろんなものがあるかと思っております。八千代町には今アパートがよく建っております。ですが、家賃はみんな6万5,000円から7万5,000円ぐらいとられておるわけで、なかなか全部が全部そこへ入って住んでくれるというのは難しいだろうと思っております。だから市の土地へ建てて家賃を安くしてあげるとというのが一番やりやすいものではないかと思うんですがね。そういう中で市の人口増加対策を考えるならどうしたらいいかです。もっともっと研究しなきゃいけないだろうと思うんですが、まずやっぱり先ほども言いましたように、住みたい人たちの本当のニーズですよ。ただ部屋があればいいっていう、今までの時代ではなくなっておりますので、そういう中で本当にここへ住みたいなというような住宅の提供が必要じゃないかと思っております。学校問題とか教育問題とか商業施設の問題とか交通のアクセスの問題もありますけども、まず第一がそういう人たちが住宅を得ようとしておるにはそういうニーズにあったものを提供するというのをしっかりと考えてもらいたいと思っております。先ほども市長が言われましたけど、住宅建設なんかでも下水道の整備で市内の業者を使えば5万円の補助金があるとか、市外の業者だったら3万円だとかいう今年度からの事業もやられておりますけれども、市民の中にはそれを知らない人も多いわけです。そういう面においてもやっぱりもっと啓発したり、市民にこういうふうに安くいいものを提供してますよというところをやってもらいたいと思っておりますが、そういう企画があっても市民に周知徹底されていないと、何であそこが5万円もらってわしらは出んのやというような話もありましたので、その辺について市長にもう一回考えを伺いたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 施策の方向性については、十分市民には周知するように心がけていきたいと思ってます。先ほど申したのは、やっぱり行政ありきではなしに、これからの行政というのは民間活力も活用しながら、こういう定住対策をしていくんだということも考えていることで御理解をしてもらいたいと思っております。全部行政がやるのではなしに、行政も限られた財源の中でやるわけですので、費用対効果という大きなことを考えながら、



これからも進めていきたいと。どっちにしても安芸高田市に住んでもらうためには、どういう施策の展開かというのは課題でございますので、しっかりとこれからも考えていきます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 真の人口増加対策を、行政だけじゃなくて、やっぱり市長が言われるように民間との共同でアイデアを出し合いながら進めていかないと、やっぱり協働のまちづくりというように、皆さんの意見を出し合いながらやらいとなかなか前に進まないと思います。市長だけの考え方より、今言いましたように民間の考え方もしっかりと取り入れて、今後の人口増加対策を考えていただきたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終了いたします。

○塚本議長 以上で山本優君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の一般質問の最後になりますが、皆さん、この10月1日から新しく任期をいただいた議員としてそれぞれの思いがあるかと思います、とりわけ私のほうは今回この4年間のテーマとして公平公正、そして地域の隅々まで光の当たる行政、そういった政治を目指すという思いでこの選挙戦も戦ってまいりましたし、この4年間のテーマとしてそういうものを掲げております。そういった観点から今回の5点の質問をさせていただきますが、全体にやはり先ほどからありますように、協働とかともにつくっていく、いわゆる市民と行政のタイアップをした取り組み、そういった観点からこういった課題が出てくるのではないかなという、そういった視点でこの5点について質問をさせていただきます。

まず1点目として、高齢者予防介護への取り組みについてということ。これは昨日の質問の中にもありましたし、補正予算の中にもいろいろ出てきましたが、私の表現としては要介護支援前段階の高齢者予防介護の取り組みと、関係する地域サロンなど社会福祉協議会との連携事業の現状と今後の取り組みについてということでお伺いしておりますが、とりわけ介護保険事業で地域支援事業としての一次、二次予防事業をこういったこととの関連も出てくると思いますので、そういった観点で現在の状況、あるいは取り組みについてまず1点お伺いをいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

最初に、高齢者予防介護の取り組みについての御質問でございます。まず、要介護・要支援、前段階の高齢者の介護予防事業の取り組みにつきましては、元気な高齢者の方々を対象として実施する一次予防事業と、現在は、要介護状態・要支援状態にはないものの、将来、そのおそれが

ある高齢者を対象として実施する二次予防事業とがございます。

元気な高齢者の方を対象に実施いたします一次予防事業は、「元気教室」と題して、合併前はいきいき事業と題して、介護予防教室を市内の特別養護老人ホーム等の介護予防事業者に委託して実施しております。また、老人クラブやふれあいサロンにおきましても、市の保健師や介護予防事業者等を派遣して実施をしておるのが実態でございます。

二次予防事業といたしましては、市内のデイサービスセンターの通所介護予防事業所において、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等を目的に通所型介護予防事業を実施しております。また、地域における、ふれあいサロン活動は、お互いに顔の見える地域づくり、人間関係づくりを目的に、社会福祉協議会が全国で「地域の茶の間」として取り組んでいる小地域福祉活動で、ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者の方々が気軽に集まれる場所として、社協スタッフや地域ボランティアの御協力により、平成23年度では、市内94カ所においてサロン活動が展開されたところでございます。市といたしましては、これらサロン活動に対し、毎年度、補助金を支出し活動を支援しているところでございます。

また、私が提唱しております「市民総ヘルパー構想」の原点である「お互いさま」の活動を推進していくために、「生活・介護サポーター養成講座」の開催、及び高齢者等の見守り支援等を行う「安心生活創造事業」につきましても、市社協と連携をしながら事業の展開を図っているところであります。また、市社協には高齢者福祉施策に限らず、障害者の福祉施策、子育て支援施策等、その他多くの事業についても御理解を賜り、事業を実施していただいております。地域とのつながりが深く、社会福祉・保健衛生、その他生活の改善向上に必要な知識や技能等のノウハウを持っておられる社会福祉協議会との連携は、本市が進めている市民総ヘルパー構想を具現化する上で必要不可欠となっております。引き続き、市社会福祉協議会との連携を密にし、各福祉施策の展開を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさに市長が今御答弁いただいたような取り組みをしていただいて、いろんな意味で成果も出ている部分もあろうかと思えます。

とりわけ今回私がこういった質問をさせていただいた背景には、いろいろ介護保険事業の中で、いわゆるサテライトサービスというような形で地域に少しずつ近づいて介護保険事業をやっておるといった実態がありますけれども、それよりもっと身近な、例えば、行政区単位とかあるいは振興会単位とか、そういったもう少し小さい単位で、しかも年1回とか月1回ではなく一週間に1回、2回、そういったサロンのようなものを作ったらどうかというふうな御提案があったんです。ただ、介護保険事業

でありますと1次予防、2次予防の取り組みがありますけれども、いろんな事業としての制約がありますのでサテライト事業、そういったものについてはなかなか建物の面積であったり、いろいろ企画があったりとかいろんな面で制約が多過ぎてそのことを地域にどんどん広げていくというのはなかなか難しい。そういったことの実態があるわけですね。そのところをサロンというような形のものとして介護サポート事業といったものをうまく組み合わせたものを、市長はいろいろとアイデアを出される方ですから、そういった観点からもう少し地域に密着した介護要支援の対象者と元気な方が一緒になったようなこともサロンなんかでは実態としてあるわけですね。そういったものをうまく組み合わせた独自の事業といえますか、そういったものの発想ができないかという、そういった要望も出ておりますので、そういった観点での取り組みはできないかという点でもう一度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私もこれ非常に興味を持ってまして大事なことだと思ってます。私がこれを提案したのは、平成8年に吉田町長になったころ、まだ他の市町はこういうことを考えておられなかったんですけど、予防福祉という考え方を実施しました。これを思いついたのは、実は、お年の方が病気でないのに病院へ行っておるといことなので、それで病院に行ったらお医者さんがそれじゃ薬やろうか注射打とうかということで、医療費の増大につながると。そういう場を行政がつくることによってもっと違った医療費の節約とかにつながるんじゃないかという形でつくったわけです。議員御指摘のように、どういう単位でつくるか。あまり広くするとなかなか参加しにくくなってくるので、こういうことをいろいろな単位で、実はこれ地域差がございまして、高宮町、吉田町、向原町と当然地域差がございまして、向原町あたりはかなり小さい単位でやっておられますけど、そういうことを市全体で見ながら、議員御指摘のように市民の方々が参加しやすいような仕組みづくりは行政も考えていかないけんと思っておりますので、今やっておるのが間違いというのではなしに、より市民が参画しやすいような方向性でまた検討をしてみたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。何ぼ理屈で言っても参加してくれないと困るので、そういうような参加しやすい、それからまたお世話する人もしっかり考えてあげないといけないと思っておりますので。ちょっと私、今月のコラムに書かせてもらいましたけど、プラチナ世代というのがございまして、いろいろな社会を卒業された方が地域、社会参画を、いわゆる気持ちよくしてもうという仕組みづくりも必要じゃないかと思っております。重要なことなので、参加しやすいような仕組みづくりについてはこれからも一度検討していきたいとかように思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 方向としては意見の一致を見た話だと思いますので、要は取り組む手法を、今市長が言われたようにそれぞれ地域差があるというのも当然です。現在は高宮とか向原というのは自治振興組織を使ったサロンの取り組みというのが主流のように聞いておりますし、他の4町はそれぞれ個人の方が自分たちで自主的にそういった組織をつくっていきこうという形でありますが、17年からずっとこちらデータを見ますとあまりふえてないんですね。そういった対象の参加者、そういったものも含めて。予算としては社協が17年、18年はいろいろな給付事業もありましたのでかなりの事業費も出ておりましたけども、それ以後はある程度一定の額の事業しかない、そういった状況もあります。そういったお金の支援はなかなか厳しいという状況ですが、ここで私が提案をしたいのは、やはり向原、高宮あたりがやっておる自治振興会との連携ですね。やはりこの自治振興会の皆さんというのは地域に密着しておりますので、そこらを多少の出資をすることによって地域の皆さんの人材としての力を生かしていく、そういった形が今後必要じゃないかなと。まさに市長も言われる協働とか、そういった形の中での取り組みも方向としてはそういった方向が間違いない方向じゃないかなという視点がありますので、そういった地域に広げていくための手法としては市長はどのように受けとめておられるか、再度お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 手法に関しての御意見でございますけど、私は振興会がちゃんとした目的を持ってそういうことを住民の方々が参加できるような仕組みをつくってもらえんならそれも構わないと思いますけど、振興会自体がもう活動の温度差がございます。我々はどっちかと言うと、住民の方々が参加しやすく、多く参加しやすい仕組みをつくっているところということで振興会に限定しなくても各地域のそういう予防介護に取り組んでる方々にも協力を得ながらやっていきたいと思っております。できることなら、安芸高田市の振興会でこういうことをやって、いわゆる仕事の目的をやってやるのが一番でしょうけど、今の安芸高田市の現況を見ますとちょっとそういうところまでは時間がかかるんじゃないかと思っております。振興会の方々がそういうようなことをちゃんと施策でやっていくんだということがあれば、予算の増額を含めてしっかり考えていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 手法についてはいろいろと今後の検討課題でもあろうと思いますが、行政がある程度主導をしていくということになりますと、月曜日の補正予算のところにも出ましたが、保健師さんの引き揚げという形で予算が200数十万円減額になっておりましたが、市長が就任されてから、平成21年からですか、各支所に保健師相当の者を常駐させて地域のそういった介護保険、あるいは福祉関係そういった面倒を見るということで配置

をされましたが、結果として全体を引き揚げてしまったという形になったのかなという気がしますね。ですから、21年からこちらそういった配置をしたことに対する評価というのが非常に厳しい評価をせざるを得んということになろうと思いますね。なぜそれを失敗したかといろいろ検証もされておるとは思いますが、一番にはやはりその保健師さん、あるいは看護師さん相当の資格を持った方が地域の皆さんとのフェイストゥフェイスの、顔をよく知ってない。しかも支所で、待ちの姿勢でその保健師さん相当の人が取り組んだと。やはり地域に出て行って、皆さんの顔を見ながら体温を感じながら地域に出て取り組むという、そういったことがなかったことが今回のような形になったんじゃないかなという気がしますので、その辺を行政として仕掛けていくにすれば、市長のお考えとしてどの辺を今後変えていくようなおつもりなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は就任以来、支所の人数、後から質問出てきますけど、支所機能を減らすというのはどういう仕事をするかというのが難点なんで、私個人的には、例えば、住民に密着した部分の事業関係はちゃんと相談員がおってもいいんじゃないかということで配置をさせていただきました。非常に住民の方々も支所に用事があって行って見て、健康診断を受けたり体温をはかってもらったり非常に喜んでおられた。ただ議員御指摘のように、配置した保健師の方々がその地域に密着した人とは限ってなかったので、その辺はちょっとまずかったかと思います。なかなか資格を持った人がおられません。

もう一つは、待遇面でうちの保健師と非常に待遇の差がありましてちょっと中にはおれんようになってくるということです。だからこれからこういう人材を確保するためにはいろいろありますけど、ちょっとした事業団あたりの、例えばインストラクターとかいうような人材を確保しようと思ったら、ある程度の賃金も保障していかなくちゃいけないかと思っております。その反省を踏まえて、基本的には現在のところ公募してもなかなか人材がそろわんということで、現在引き揚げさせてもらってますけど、決して支所にそういう人が要らんということじゃなかったわけです。今度やるんだったら、いろんな支所の健康診断をリストアップして受け持っていくとか、そういう仕事もちゃんと与えながらこういうことを考えていかないけないと思っております。議員御指摘のように、これちょっと私の思った方向とは違う方向に行ってますけど、私個人的には支所にはそういう人材が一番要るんじゃないかと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 支所機能の中で市長が言われたようにそういう議論も出てこようかと思えます。市民総ヘルパー構想、昨年11月に具体的な課題というまと

めをされておりますが、この資料の一番最後にざっといろいろ課題が書いてあります。市長昨日ですか、言われたように、今度は健康増進計画とかそういったこともおっしゃっております。まさにいろいろなものがつながっていく中で健康第一だという市長のお考えというのは、非常に私も賛同する一人であります。そういった取り組みに対してのこの中で市民総ヘルパー構想の具体的な課題を昨年の11月ですから、ちょうど1年経った時点で、今のサロンとかそういったことのいろんな関連も出てくる課題がいっぱい書いてありますので、その辺についての総括をどのようにされておるか、お聞きしたいと思います。総ヘルパー構想の1年間の課題についての総括ですね。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民総ヘルパー構想というのは、狭義な意味と広義な意味がございます。狭義な意味では職員も捉えてくれてヘルパーを受講しているいろんな方に受けてもらっておる。その構想も今年度ちょっと反省せないけんのは、いわゆる介護をする方、ヘルパーの受験をするための講習じゃなくて、介護を受ける方の講習もこのたびは具現化の中に入ってます。職員ももちろんそうです。皆さん方も夫婦間でも、いわゆる市民の方々が医療とか介護に関する知識をお互いに持っていこうということでございます。そういうことによって大きく言えば、国保とか医療費とか介護保険費が抑制するというのが私の持論でございます。国保の議論が出ますけど、こういうことをやらないと安芸高田市の今後増大する医療とか介護の事業費の抑制にはならないということで、こういうものを具現化とか。

それからもう一つはわかりやすいためには、今「健康21」ってやっていますけど、新たに増進計画というのを打ちあげてますけど、所得増進計画というのを何十年前ですかね、池田隼人さんがやられたんで、健康増進計画いわゆるみやすく考えて、例えば、ウォーキングを今までの倍にふやそうとか、工夫をして健康診断を受ける人をもっと多くしようとか、こういうような簡単なことを今具現化をしているところでございます。それから大きく言うたら、いわゆる自主防災ですね。福祉だけじゃなしに大きな防災事業にしても自助・共助の考え方を市民に徹底することによって消防力が強化するとかいうようなことの具現化をしているところでございます。学校の先生たちとも協議をしてるんですけども、もっともっと文章にして皆さんにお知らせすればいいんですけど、当面は今申し上げたことをちゃんとした施策に実行していきたいと思っております。このことは今後の社会がどうなるかわかりませんが、今の介護保険が上がっても、上がった分だけ福祉へ回すとかいってまうけど、経済成長が3%とかいうのが前提なので、今北朝鮮の影響とか中国の影響で上がらんようになったら、また今度は介護保険料を上げるかという議論をしとかないけんということじゃ困るので、どのような状

況になっても安芸高田市の老人の方の福祉とか医療を守ってあげるように、上がるようにするためにはやっぱりこの自助とか共助を基調としたこの市民総ヘルパー構想というものをしっかり市民の皆さんと協働してやっていくということが大切じゃないかと思っております。私もこの専攻が福祉ではございませんので、はっきりとしたことを理論構成できなかもわかりませんが、これからまたした段階で皆さんには具体的には示したいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市民総ヘルパー構想ということになりますと、かなり幅が広がっていくのですが、具体的なことに対しては担当部長あたりでないとなかなかお答えにくいと思います。

先ほども言いましたように、市民総ヘルパー構想の具体的な課題というのを5点ほど上げてあるんですね。その中の1番は、市民の意識改革と人材の育成というようなことが鍵になりますよということが書いてあります。そういった中で提案としては、市民一人一人が自分たちの強みに気づけるような教育、研修を実施すること。先ほど市長も言われたようなことだと思います。そういったときに先ほど市長もおっしゃったように、地域性の違いというのは非常に大きな要因になると思うんですね。その辺をどんなふうにご考えておられるのか。

あるいは、提案2としては食育などとの協働とかということも書いてありますが、このあたりは学校の給食あたりもセンター化しましたけれども、そういった中での食育というのはどんなふうにしていくのかとか、具体的に言えばいろいろと聞きたいこともたくさんありますけれども、そういった具体的課題について担当部長としてどのようにこの1年間整理をされたのかというようなところを聞きたいというふうに思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御案内のように、市民総ヘルパー構想につきましては、その原点はそれぞれ安芸高田市の市民が持つ強みにまずは気づいて行くと。その強みというのは、それぞれが持っておられます特技であったり技能であったり、そういったものを強みと言っておりますが、そういった強みを発揮する場所を一方では提供していく場を確保していく。あるいはそういった自分が持っている強みをどのように生かしていくかということのその研修をしていくと、そういったことを御提案等もいただいております。

また、食育との協働でございますが、やはりこの間食育ということについてはいろいろ言葉が走ってまいるんですが、実際に保護者の方、親御さんが自分の子どもの食育についてどこまで認識をされておるかということについてはいろいろ課題もございます。

特に、これは香川県の何市だったですか、実は学校の健康診断の段階

で、学校保健法の中ではそういった血液検査については実施項目に入っておりませんが、そういった血液検査をしますと、これまで成人病、今は生活習慣病と言われますが、そういった状況が子どもに既に幼児期の段階から発症しておると。そういった血液検査の結果をもとに、親御さんのほうに提示をしたところ親御さんも食育の大切さを認識されて数か月後にはその数値も正常化したというようなこともございます。そういった取り組みについても現在、教育委員会とも検討しながら、今後その導入をしていこうというようような考えを持っております。

ちょっと具体的に、私5点の項目について手持ちの資料に持っておりませんが、もしありましたら私のほうで御答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 具体的な課題については、今後、来年度の予算に向けての取り組みの中で十分予算の中にも反映されると思いますので、ここで深い議論は避けたいと思いますが、ただもう1点お聞きしておきたいのは、その2の中の市民一人一人の持つ強みを生かす場を提供するというような、場という言葉が出ておるんですね。その中の提案として3番として、人と場を効果的につなげる調整役の明確化、活性化ということが書いてあるんですね。私なりに考えるのに、これはやはり市民と行政とをつなぐものですから、いわゆる支所でもあったり、あるいは振興会であったり、あるいは支所に在駐しておった保健師さんであったり、そういった方がそういったところの場をつなぐ役割になるのかなというところではありますが、その辺についてはどのようにお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 総ヘルパー構想を実施するための場というのは、いわゆる支所とかいわゆる公的機関もそうですけど、地域の集会所であったり地域の職場の団体であったり、いろんな地域を想定しているということでございます。支所には限りませんが、そういうようなことで御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほども言いましたように、予算編成の中身についてしっかりその時にこの検証もさせていただきたいと思います。そうは言っても12月4日ですか、社協へ安芸高田市のヘルパー構想、そういったものの視察にも来ておられますし、先進的な取り組みをしておるということには間違いないと思いますので、その辺をさらに磨きをかけていくという段階に来たのかなという気がしますので、さらに市長、そういった視点で力を入れていただきたいということを希望しておきます。



次に2点目に入りたいと思います。

2点目として地域農業への支援についてということで、これは9月にもいろいろお話をしたことも関係するんですが、地域の農業6次産業化や営農法人への情報提供の現状と今後必要な取り組みについてということでお伺いしますが、これについては情報がなかなか入ってこないというのが、営農法人あたりの意見もありましたので、実態について、昨日も秋田議員からそういった取り組みについての詳しい話もありましたが、現場との接点をどのようにされておられるのかということについてお伺いしたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの市民総ヘルパー構想でございますけど、これまだ理論半ばでございまして、できるところからやっつけよう。これ県に行っても国に行っても相談を受けるところがないので、うち独自でやってるので100点というんじゃないし合格点ぐらいで、先ほど皆さんが評価された神楽からスタートしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。これは持論的には安芸高田市というのは最終的にはこれだと私は思っていますので、これはしっかりと自分的に勉強して理論武装をこれからしていきたいと思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。今相談するところがございません、県とか国とか。安芸高田市独自の事業なので、皆さんもこういうことがいいんじゃないかとかあったら御提案をしてもらいたいと思ひます。

それではただいまの御質問にお答えをいたします。

6次産業化法が平成23年3月1日に施行されて以来、その法律に基づき、国が事業主体から提出された「総合化事業計画」を認定し、国の交付金が有利な条件で受けられるようになりました。具体的には、この総合化事業計画にのせますと、本来2分の1の国の補助が3分の2で受けられることとなります。本市では、川根の柚子協同組合が認定を受けられ、地域特産である「川根柚子」の特徴を生かした加工品の開発と販売に取り組まれておられます。

6次産業化への取り組み、また施設整備に関する相談に対しては、県が設置いたす相談窓口である「6次産業化サポートセンター」を活用し、生産者と一緒に相談に伺うことで、より専門的なプランナーを通じて的確かつ総合的な指導等をいただいております。

市におきましても、農・商・工の各分野の関係機関と連携をしながら、農業の6次産業化の取り組みを支援していきたいと考えております。また、生産者組織に対しましては、安芸高田地域法人連絡協議会やJA広島北部野菜グループの研修会を通じて、あるいは直接加工グループ等に情報提供を行い、地域農業の活性化のため最大限の努力をこれからもしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国・県との連携も含めていろいろと縦割りの部分もあろうと思いますし、当然事業にはそういった補助金、助成金そういったものが絡んでくるということで、いろいろな流れの中で御苦労されてるという状況も聞きましたが、やはり法人を立ち上げてそういった情報が入ってこないというところはどうしてかなという気がしましていろいろ調べてましたら、JAとの連携というのは非常に今力を入れておられますので、そこら辺との連携というのは非常にあるんですが、JAに関係してない法人あたりがあるんですね、やはり。そういったところに情報が流れてないという実態があるようですが、その辺はどうでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

地域の農業法人になかなか情報が流れていない、特にJAとの関連以外の法人さんに流れていないという御指摘でございます。

現在の安芸高田市の法人につきましては、安芸高田地域法人連絡協議会と言う組織をつくっていただいております。これは平成24年3月21日に設立をいただきました。市内20の法人で構成をいただいた組織でございます。この中には先ほど指摘をいただきましたような集落法人型、担い手型、あるいはJAと直接取引がない法人さん等もこの協議会の中のメンバーとして入っていただいております。市といたしましては、そういったこの法人連絡協議会等を通じてさまざまな国、県、市の支援策等については情報提供をさせていただいております。まだ設立して間もないということもあってなかなか十分な情報提供になってないということもございますので、今後におきましては、そういった観点も十分認識しながら情報提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 実態として情報が流れてないというのもその法人に聞いたところあるわけですから、とりわけ今、安芸高田地域法人協議会というものは目的としてはJA広島北部安芸高田市内の集落型法人及び土地利用型農業を目指す法人との連携を強化するということですから、当然JA関係が主体になっておりますが、当然市としては行政としてJAとの関係があろうがなかろうが、そういった情報を流すというのは公平性と言った観点からも必要なことだと思います。こういった協議会があること自体知らないということですから、実態としては、そこらをしっかり受けとめていただいて、まずは情報を流していくというのはもう原則として必要だと思いますので、そこらについて再度確認をしておきたいと思っております。さらには農協と連携というのは非常に大事なことであり、大規模な販路

を確保したりいろんな営農指導も含めて、非常に農協というのは地域の農業の主役になっていただいているのは当然のことですから、そこらとの連携も当然必要ですし、それと農協という形になると、水耕ねぎを例にとりますと、白ねぎが非常にはやってみました、特に選挙中あちこち回りますと、ねぎの植えつけ、収穫、それからタマネギの植えつけ、収穫、ほとんどの農家の皆さんがそういった状況で握手をしようとするれば手が汚れておるからというようなことを言われるところで現場を見させていただきましたが、やはり白ねぎであれば、規格の物はある程度農協がしっかり受けとめてくれて販路をしっかりと持ってくれるんですが、規格外というのは値段も随分下がって、そういったものが販路としてなかなかないから産直市で出したり、それぞれ配ったり農家ごとのやりとりでやったりということですが、そういった農協が管理できないところの分の受け皿をどうするかというようなことも含めていろいろきめ細かい対応というのが今後必要じゃないかなと。それが本当に農家にとっては月に5,000円、1万円の収入があるかないかで大きな違いが出てきますので、そういったところの指導といいますか連携も含めて、今後どのように考えておられるかという点もお伺いをしてみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろんな施策の展開は住民の方々に広く周知することは基本でございます。我々はそういう方法として連絡協議会とかグループを抽出しているわけでございますけど、こういうグループの中でもれた人のおるかないかというのはちゃんとこれからも検証していきたいと思います。一般的に入っておればこらえてもらわないけんわけですけど、そういう行政の仕事とすれば協議会とかグループとかいうところへお話をする、情報提供をするわけでございますので、そういうグループが全部網羅しているかどうかと。おおむね網羅してるんだったらいいんですけど、こういうところについては欠けてるよというのがあれば検討していきたいと思います。市民全員の方へ情報提供というのはやっぱり難しいので、協議会とかそういうグループへしていきます。ただ、その協議会が適切なグループからの代表であるかということとはちゃんとこれからも検討していきたいと思いますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひともそういった観点できめ細かい取り組みをしていただきたいと思います。

情報というのはなぜ大事かというのは十分私が言わなくてもおわかりだと思いますが、それによってその法人なりの経営が左右されるということもありますので、とりわけ最近では桂地区こちらあたりも立ち上げたんですか、今立ち上げ中なんですか。そういった新しく生まれたところへきめ細かい情報提供なり指導、支援なりをするということがとりわ

け大事じゃないかなという気がしますので、つくれつくれと言われるけれども後のフォローがなかなかないというふうな話も聞きますので、その辺をしっかりとお願いしたいということと、もう一点、協議会とかたくさんありますけれども、統一した組織的な図形といたしますか、ピラミッドのような形の、市があり農協があり営農集団があつたりと、そういう組織の整理をなかなかしてないように見受けられるんですね。そういったところをすることによって皆さんにもわかりやすく情報提供の流れもできてくるのかなという気がしますので、そういったところの取り組みというのを今後していただく必要があるのかなと。とりわけ今ちょうど衆議院の選挙もあっておりますが、農政が猫の目のようにくるくる変わるということが言われるぐらい、非常に政治の流れに翻弄される状況もあります。補助金の受け皿のための協議会というのをつくっておるんだというようなことも聞きましたけれども、そういったことも含めてその都度必要な形で組織の明確化をして市民に周知をしていく、そういう取り組みをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

合併以来、一番できていないのがそのことでございまして、いろんな各種協議会はシンプル化して統一する方向に努めてまいりたいと。ただ、地域のエゴがまた出てまして大変なんですけど、我々も統一するようにそのための合併でございまして、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

次の3点目に入らせていただきます。

保育所待機児童についてということで、ここでは民営化への動きの中、保育士の確保が十分できてない状況と聞いているが、その対策について伺うということですが、現在いろいろ聞いていますと、保育士が4名ぐらい足りないのが待機児童が数名おるといふような実態があるということですが、その辺の現状と取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○塚本議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。保育所待機児童についての御質問でございます。

御承知のとおり、平成23年3月に策定をいたしました安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、施設の老朽化が進行している公立保育所の統廃合及び民営化を優先して、穏やかに推進していくことにしております。

現在、民設民営の手法を取り入れて、建設に取り組んでおります「向原こぼと園」につきましては、計画どおり平成26年4月1日開園に向けて順調に進んでいるところであります。

保育所の待機児童の状況でございますが、現在、3歳未満児で12名ございます。4月の入所時点では待機児童はなく、その後の途中入所希望により、夏以降に待機児童が増加してまいりました。4月の3歳未満児の入所人数は207名でございましたが、10月時点では入所人数は260名となり53名の増加となっております。保育所施設規模による受け入れ定員の限界、及び保育士の年度中途における募集に応募がほとんどなく確保ができない等の理由により、待機児童が生じているのが現状でございます。保育所の全体の入所人数は、減少傾向にございますが、3歳未満児の入所につきましては、年度により入所人数にばらつきがあり、特に途中入所希望がふえております。ちなみに、前年度は待機児童はございませんでした。

保育士の確保のための対策についてでございますが、年度中途の保育士確保が難しい状況を考え、年度当初の入所児童数に対して配置する保育士数に加え、途中入所児童数を推定した必要保育士の数の採用に取り組むことがベターでございますけど、検討の課題といたします。そのために、ハローワークやホームページでの募集はもとより、広島県保育士人材バンクや大学等の各種保育士養成機関にも積極的に募集情報の提供をして、保育士を確保してまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 現状はよく理解できましたが、なぜ保育士の不足が生じ、それに応募しないかと。その要因はどこにあると思われませんか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 実際的には処遇改善だと思っております。これは我がまちだけでないし、ほかの市町もそういうことでございます。ただ、今度は民設によって、多くの自治体では保育士を職員とは少し処遇が悪い状況の非常勤職として採用しておるわけでございますけど、こういう条件整備をすれば、また多くの保育士が応募してくると思っておりますけど、現況ではそうになっておりません。今後は民間によってもっと処遇がよくなるという方法が今のところとられているようでございます。

それから、今の待機の数の問題につきましては、我々予測できないもので、年度当初においてはちゃんとした保育士数を確保してありますが、中途において市民の方々のニーズによって子どもを預けて来られるということなんで、そのことによる対応を今度どうするかというのは大きな課題だと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まさにおっしゃるとおりの状況なんですね。とは言っても、中途であっても働く皆さん、保護者は子どもたちが保育をしていただけないから

まともに働く場がなかなか確保できない、そういう実態が中途でもあるわけですね。1人でも2人でもそういった実態があるということになると、今市長が言われたように、非常勤という形で17万円台の給料ですか。以前は派遣事業という形で問題になりまして、改正をして今非常勤という形になっておりますけれども、そういった観点からしても移行期間として、適正化も含めて民営化への移行期間として対策はどのようにされるのか、そういった実態があるということは放っておけんということだと思いますがね。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一番の課題は、当初の時点で人員の配置を考えるわけでございますけど、それよりか去年は応募がなかったからよかったんですけど、ことしは9人ほどまた待機が出てきたと。そうすると3人に1人の保母さんが要るわけですよ。社会のニーズで子ども達にも応えてやりたいんですけど、行政サービスをどこまで持つていくかというのが大きな判断でございます。市民の方々がそれがええと、ちょっと金出してみるから最初から余分に10人ぐらい保母さんを確保していけという観点から考えれば確保しておけばいいんですけど、今行革も厳しい状況でございますので、そういう余裕がないというのが現況でございます。これは政治的な判断になりますけど、そういうことも配慮しながら4月にあたってはまた考えて検討していきたいと。するといふんじゃなしに検討はしなくちゃいけないと思ってます。1人でもおったら、全部対応しようと思ったら何人かわからんです、来るのが。わかっておればいいんですけど、市民の方が9人になるか20人になるかわからんと。そのわからんために保母さんを雇っておくかということとはなかなか難しいことがある。ただ、市長としてはちゃんと皆さんの要望には応えてあげたいんですけど、その辺の事情はちゃんと御理解をしてもらいたいと。市民の方々に中途はなかなか困難になるので、できるだけ4月の時点で情報をくれないかというような行政の啓発は要るんじゃないかと思っております。行政サービスをどこに置くかというのは大きな行政の課題でございます。決してこのことを市が放っておくといふんじゃございませんけど、どの辺で落ちつくかというのは大きな課題でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長のおっしゃるとおり費用対効果ですから、そうは言っても一人一人市民のことを大事にしていくというのは行政の責務でもありますので、そこをどうやって知恵を絞っていくかということですが、非常勤の職員のことに対してはやはり正規職員との間で一番問題になるというんですか、ボーナスが出る、出ないというようなことで、同じように仕事をして片やボーナスが出て、片やボーナスが出ない。多少、最近は出るようになったようですけれども。そういったことから職員間のなかなかス

ムズな連携というのがやりにくいというようなことも含めてあるようですし、だから適正化を移行する中で移行期間として何かの手当をするとか、あるいは病後預かりですか、社協と連携して正式な名称をちょっと忘れましたけど、そういったことも市長が提案されて今やっておられますよね。そういったことも効果が出ておりますし、そうかといってそこへずっと預けるということはできませんので、そういったこととの抱き合わせでいろんな知恵を絞っていただければ、移行期間の間だけでもどうにかするという事は私は必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いわゆる市民の方々のサポートによる支援というのは大きな戦力でございますので、これも自助とか共助の世界なので、そういう方々に協力を得られるような挑戦を我々もしていきたいと思っております。そのことによって待機児童を一時的に、今は保育所じゃなきゃいけないという形を取ってますけど、保育所じゃなくても一時的には自宅で預かってくれる人がおればそれでも構わんわけです。そういうような幅広い課題解決に向けて検討していきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ぜひとも市長、いろんな知恵をめぐらせてアイデアを出される方ですから、新年度の予算に向けてのそういった施策を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

○塚本議長 熊高議員に申し上げます。質問の途中でございますけれども、この際、11時35分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて質問がありますので、発言を許します。

熊高昌三君。

○熊高議員 質問させていただきます。

市内各支所の機能は端的に言って強化されるのか、あるいは縮小されるのか。そういった状況の中で周辺地域の活性化、非常に人口減も含めて地域格差が出て来ているというのは9月に申し上げたとおりですが、そういった視点でお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

支所機能の強化とその周辺地域の具体的な活性化対策についての御質

間でございます。

最初に、支所機能は強化されるのか、あるいは縮小されるのかというお尋ねでございますが、支所機能を強化するための必須要件は、「人」と「お金」、例えば「職員を増員し住民サービスの拡充を図る」、また、「権限と予算を与え権能を高める」ということになろうかと思えます。

しかしながら安芸高田市に限らず、合併をした日本全国の市町村の共通した事項でございます。地方交付税の合併特例加算の終了を始めとする地方財政の厳しさ、また、定員適正化計画に基づく計画的な職員数の管理と人件費の抑制といった課題を考えると、むしろ強化の方向より現状維持が精いっぱいであろうかと思っております。

こうした現状を踏まえながら、各支所管内における住民サービスの低下を招かないための対策として、「お太助ワゴンによる新公共交通システムの構築」「自主防災組織の設立促進」、ひいては「市民総ヘルパー構想の構築」など、さまざまな視点で事業展開を図っており、これらのことはある意味、支所における住民サービスの機能を補完するものと確信をしているところでございます。さらに現在、整備を進めております光ネットワーク整備事業による「お太助フォン」の設置は、双方向で利用できることから、次世代の機能として、住民サービスは飛躍的に前進するものと期待をしております。

高齢化が進む中山間地域での支所の役割を考えますと、私といたしましては「縮小」という言葉は使いたくはありませんが、先ほど来、申し上げますような状況も踏まえ、今後さらに踏み込んだ形で議会の皆さん、あるいは市民の皆さんと議論を重ねていく必要があると感じておりますので、御理解してください。また、そういう時期に来ていると思っております。

また、支所周辺の活性化対策についてのお尋ねでございますが、支所周辺に限らず地域の活性化対策については、「未来創造事業」や「各種農林水産業の振興対策」、「地場産業の活性化対策」など、さまざまな角度で事業展開を図りながら進めているところであります。

むしろ現在、支所周辺の課題として捉えておりますのは、今使われていない公共施設等がたくさんあります。このあり方について検討を進めることであり、中には維持費のみが発生しているものや老朽化が著しいものもございますので、まずはこれらを整理することが、行財政改革の視点からも急務であると判断をしているところでございます。どうかよろしく御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 「縮小という言葉は使いたくないが」ということは、縮小という方向にあるんだなと読みとるしかできませんけれども。職員の数も400人台から300人台に減少してきたということですが、支所の職員の数も当然それに比例して減少してきておりますが、市長、支所の職員が本当にい



きいきと仕事をしているかどうか、どのように捉えておられますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 支所の職員の方々には生き生きと仕事をしてもらいたいわけですが、必ずしも皆がそう生き生きとは感じておりません。だけど、職員、我々も含めてもっともっと勉強しなくちゃいけないのは、支所の職員がどこが何をやってるんかという庁内の情報不足の危険がございますので、あらゆるまちの市の市役所の仕事をしっかり理解した上での市の職員であってほしいと思っています。

例えば、住民の方々が市の職員のところへ行くと、これはわしの担当じゃないんだから本庁へ行けとか、こういうことがしばしば見られますので、こういうことがないようにしっかりと勉強してもらってニーズに応えるようにしてもらいたいと思っています。支所とか本庁とかいうんじゃないし、どこも大事な部署でございますので、そういう研修に努めてできるだけそういうことがないように、市民の方、職員の方々が生き生きと仕事ができるようにしていきたいと。まずは、仕事ができることだと思っています、生き生き対策というのは、わかってないんですね。税務課は税務課だけじゃないし、支所だからわからんと本庁回しじゃないし、ちゃんと自分が責任を持ってこたえるような職員に研修をしていきたいとかように思っています。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 本当に市長がおっしゃることも理にかなったことだと思いますが、市の職員が仕事わかってないということをおっしゃいますし、そのことでもあるとは思いますが、市の職員がどちらへ向いて仕事をしているかということが私は大事だと思うんですね。だから、見るほうを向いて本庁のほうを向いて仕事をするのか、あるいは市の職員も幹部のほうの顔色をうかがってするのか、そうじゃなくて市民のほうに顔を向けていく。とりわけ支所というのは市民と直接触れ合う接点の部分になるわけですから、やはり市民が何を望んでおるかということがつかめないと職員というのは喜びを持って仕事をなかなかしづらいんじゃないかなと。市民が喜んでいただくことが、一番市の職員としても私は喜びだと思いますよね。そういった部分で言いますと、100人職員が減った分は100の力を120、130出してもらおうような仕組みをつくる、環境をつくる、そういった喜びのある職場をつくるということが私は大事じゃないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の目線を見て行政をするというのは私だけに限らず本庁でもそうなんで、これは職員の根本的な課題でございます。支所に限らずそういう指導をしていかないけん。私もそうです。そういうことは心がけて

いきたいと思っております。ただ、支所だからといっていわゆるどういう仕事をするかということは我々も考えていかないけん。人がおればいいっていう概念じゃなしに、どういう仕事をすれば支所が自立するかということを議論していかないけんと思います。ただ、権限を持たせたらと言ったら、あまり権限を与えたら今度議会が要らなくなります。全部支所で片づけたら、そんなばかなことはできないので、支所の権限はある程度与えてますけど、与えながら支所が自立していくことも考えていかないけん。私個人的には、住民に密着した福祉とかそういうようなものについては研究の余地があるんじゃないかと思ってるのでございますけど、決して私が支所をなくすというんじゃないしにそういうことを考えていかないけん。いろんな行革をやっていくときに支所の機能をどうするかと、役割をどう持たせるかというのはうちだけじゃない、全国的な課題でございまして、議員さんも他の方々も一緒になって考えてもらいたいと思っております。大事な人材でございますので有効に使っていきたい。予算機能とか全体の行政をまとめるのをそれに置くわけにはいかないんで、こういうことも踏まえながら全体を考えた上で職員の配置を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆、私にとっては支所の職員も本庁の職員も大事な職員でございますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 行財政改革は非常に進んできております。そういった中で数字は先ほどの職員の数も100人ぐらい減ったということですし、いろいろ財政の数字にしてもかなり改革しておられたというのは確かに評価をするべきところがあると思います。ただ、行革の最終目的は何なのかということになりますと、やっぱり市民の生活を守ること、市民に対するサービスをすること、そういったことだというふうに思うんですね。行革で数字だけは薄っぺらになったけど、住民サービスまで薄っぺらになったのでは行革の本来の目的は見失うんじゃないかなという気がするんですね。そういった視点をやっぱりしっかり持つていくためには、支所というのはある意味、住民との本当に最前線での接点ですから、ある程度の財源を与えて、その少ない財源を地域の皆さんと知恵を絞って、そして職員もともに汗をかいて、そして喜びを感じながらやっていく、そういったところによって市民の皆さんの力も引き出せるし職員の手も十分引き出していける。人の力というのは無限だと思うんですね。お金とかそういったものはやはり数字で限られてくると思いますが、人材というのをどう生かすかというのが行革の中で一番大事だと思うんですね。以前も職員の皆さんの力をしっかり生かしていくという質問をしましたが、私がその時に言いたかったのはそういうことなんですね。人材として100の力を130、140にしていくための手法というのは、市長はどのようにお考えでありますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 合併以来、行政として考えられることをちゃんと考えた人材配置をしております。どういう仕事を与えるかというのは反問権を実施してもいいんだけど、議員さんどういう仕事を与えたらいいと自分はどう考えるのか教えてもらいたいと思います。あなただったらどうするんかと。我々はそれが本当に支所の仕事であったら検討していきますし、それが全然我々の趣旨と違うことであれば考えていかないけんで、そういうことをお願いしたいと思う。熊高議員さんが支所の職員にこういう仕事をさせるので人をふやしてくれとおっしゃるんだったら我々も検討していきますけど、そこがわからんです、私も。一生懸命考えてます。今、最大限執行部としてこれ一番いいということでやっています。反問権を、どういう仕事をするのかということ議員さんお願いします。あなたはこういうことを望んでこういうことを私に質問しているかということをお答えてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○塚本議長 今、市長のほうから反問権ということで熊高議員に質問をされておりますので、熊高議員の発言を許します。

熊高昌三君。

○熊高議員 反問権というのは質問の趣旨がわからない時にするということじゃないですかね。具体的にあなたは何を考えてるかというのは反問権とは違うんじゃないですか。

議長、質問の趣旨は、いかに職員の能力を引き出していけるかということをどのようにお考えですかということ私を言っておるんで、それは市長が考えとして持っておられることを言っただけであればいいわけで、その代替案を出すというのなら言いますが、それは反問権とはちょっと違うんじゃないですかということです。それ議長、整理してください。

○塚本議長 市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は今の質問は支所機能の充実ということで非常に関連がある。議員さんがいつもおっしゃっておる関連がある事項でございますので、はっきりと申してもらいたいと思います。私は現在のところ、市の幹部と協議をしながら現在の人員配置はちゃんとしていると申しておりますので、そのことについてのことです。それが気に入らんだろうから、将来どうすればいいのかというのを教えてもらいたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。関連でございます。

○塚本議長 先ほどの熊高議員の質問に、職員のことについて市長にお伺いがありました。そのことについて市長の考えを聞かれておりますので、市長のほうからそのことについての答弁をいただきたいというふうに思っております。市長のほうから先ほどの熊高議員の質問に対しての答弁を求めます。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前11時50分 休憩

午前11時52分 再開  
~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて再開いたします。

先ほど熊高議員の質問には、職員のあり方、あるいは能力を120%、140%伸ばすためにはどのようにお考えでしょうかという質問でございました。その中で市長の答弁は、どのようなことが逆に考えられますかということで反問権を使われたわけですが、この反問権には考え方もあるということでもありますので、熊高議員に対しまして発言を求めたいと思います。

熊高昌三君。

○熊高議員 質問の趣旨が主要かなというふうに思っておりましたが、考え方もということですから。私は考え方については先ほども申し上げましたように、職員の数が減った分、当然財政的にも減額してくるわけですから、そういったところをどこで補うかということになりますと、やはり人の力というのを無限に引き出すような、そういった環境、職場環境あるいは手法を使う、そういったことが必要ではないですかと。そのためには職員の皆さんが喜びを感じて仕事をするということです。喜びを感じるというのは、市民の皆さんと一緒に喜びを感じるということが一番職員としては働き甲斐がある、そういった思いがたくさん出てくると思うんですね。そういった仕事のあり方をつくるために支所機能をしっかり充実して職員の皆さんが市民としっかり触れる、そういった場をつくる、そういった支所機能の強化というのが必要ではないですかと。先ほども言いましたように、保健師さんの問題もありますけれども、やはりそこが失敗したのは保健師さんが現場と密接に連携してなかったということが一つの失敗の要因にはなっておるわけですから、そういったところをもう少しやっつけていけば支所に保健師さん、あるいは看護師さん資格の者を置くことに意味が出てくる。あるいは職員もそれと一緒に動いていくと。そういったことによって職員そのものがしっかり生きがいを持った職場ができる。それが能力をしっかり120、130%発揮するという、私はそういうふうに思っておりますから、そういった職場環境をつくったらどうですかという御提案です。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は今のところ職員とのそういう関係はできてると思っておりますので、一部の議員がそういうことがあるならさらに検証していきたいと。今、新規採用の職員と勉強会をしてるんですよ。これと同じことを支所の職員ともこれからやっていきたいと思っております。要は、何をやっているかと、多文化共生が何かわからんと、市民総ヘルパー構想がわからんと、こういう状況の中で信頼関係は生まれません。ちゃんと仕事を理解してもら

う意味で私は責任を持って研修をしたいと思います。だから、一部の議員がどうかというんじゃないし、ちゃんとわかった上で市の批判なりしてもらいたいんですけど、なかなかそこまで職員も勉強してくれてませんので、しっかり勉強するように心がけていきたいと思います。

それから、今いわゆる合併特例債がなくなってきて、各市町が集めた分の交付税が60億円ダウンになりますけど、60億円ダウンというこの穴埋めはやっぱり人件費の抑制というのが一番効果があると思います。議員おっしゃるように、これから市民の方々に経常的な投資経費を除いて、そういう市役所をつくるためにはやっぱり人員削減というのは大きなウェットになると思います。これを怠ったら維持的な経費、電灯とか職員の給料を払ったら市民の方々に何もサービスができませんという役場になってしまいます。そうならんように今しっかり頑張っておるわけでございます。第2次行政改革というのは人員削減というのが大きな柱であり、また住民のサービスを落とさないように民活のほうへ委託していくというのも大きな仕事でございます。御理解をしてもらいたいと思います。人員削減は支所だけじゃなしに本庁のほうもやっていかないけんということなんで、これ市全体の課題でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 全てを私は否定をして発言をしているわけではないんですが、市長が言われるように職員が多様な職場の経験をすることによって、やっぱりどこがどんな仕事をしておるのか。例えば、以前にもありましたけれども、建設部の者が福祉の関係のことを知らずに、やはり高齢者の皆さんが出入り口一つにしてもなかなか建設だけを担当しておると、ハード面だけに目が行き過ぎて福祉の視点がないというようなこともありました。そういったことで市長が言われるそういう取り組みというのは評価をするんですよ。さらにその上で、やはり支所を中心とした市民との接点を持っていくことによってさらにその職員の力が生かせる、そういった方向になるんじゃないかという御提案ですから、ぜひともしっかりと検討していただいて市民のニーズがどこにあるのかということを考えていただきたいということで希望をしておきます。

時間もあと3分ですから、最後の質問に入らせていただきます。

5番目の自主財源について、安芸高田市の自主財源を増加させる具体策はということです。これは9月に自主財源についてお伺いしたときの、できれば12月にお答えをいただきたいというようなことで検討してみるとか、前向きに幹部会でも検討してみるというような市長あるいは副市長のお言葉もありましたので、その後どのように取り組んでおられるかということをお聞きしたいというふうに思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの質問にお答えいたします。自主財源の確保対策についての御質問でございます。

本市の自主財源といたしましては、繰入金、繰越金を除いた総額は、合併以後43億円から45億円で推移しております。平成19年度が文化ホール建設基金の廃止による諸収入の増や市有地の売却による財産収入の増により50億円と一時的に増加をいたしました。以後は横ばいの状態です。しかしながら、自主財源の根源である市税につきましては、リーマンショック以降の景気の低迷等により、特に法人市民税の減収が大きく、近年では個人市民税も同様な傾向でございます。市民税につきましては経済状況に大きく左右されますことから、景気の回復が最優先であると考えております。また、今後少子高齢化が進む中で、生産年齢人口が減少することも予想され、大きな課題であると認識しているところでございます。

こうした中、本市といたしましては、現在進めております「光ネットワーク整備事業」や「結婚サポート事業」、「子育て・婚活住宅団地分譲」などは、企業誘致や雇用の拡大、また定住促進につながる施策と考えております。特に光ネットワーク整備事業では、ITを活用した特産品の販売やPRに大いに利用でき、現在、設立準備中の観光協会と企業等の連携により、将来的には本市の産業の活性化及び生産者の所得向上につながるものと期待いたしておるところであります。

次に、財政健全化計画の歳入確保対策について掲げております、使用料と財産収入につきましては、受益者負担の原則から定期的な使用料の見直しを行うとともに、遊休未利用地の売却等を積極的に実施したいと考えております。その他、寄附金については、ふるさと応援基金が主でございます。毎年サンフレッチェのスポンサーゲームでのパンフレットの配布やホームページによりPRを行っているところでございますが、個人中心の寄附となっておりますところであります。今後は企業へのPRも行っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても財政状況が厳しい状況で、自主財源の確保は重要と考えますが、根幹であります市税につきましては、景気の動向、国の政策等、先行きが全く不透明の中での増収は容易ではないと考えておるのが現状でございます。どうかよろしく御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　数値目標まではなかなか出ないというのが実態のようですが、ぜひ計画のないところにいろいろチェックもできませんし、先の数字が見えないということになれば本当に計画があるのか、ないのかということになりますので、そこら今後の課題として受けとめていただきたいと思っております。

さらに、先般は6次産業化について自主財源を確保するための小さい

経済を生んでいきたい、そういったお話をしましたが、今回いろいろ工業団地の問題とかありますけれども、やはり昔の吉田の工業団地あたり紀文とかが撤退したということもあります、そういった要因はどこにあったのか、検証されたのか。

さらには現在、誘致をしております新しい田中工業とかクボタですか、そういったところに対してフォローアップはどのようにされておるか、1点お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 企業紀文の撤退につきましては、紀文の行政改革ということでございます。紀文は岡山と広島にあったわけでございますけど、四国を統合されました。その時に岡山を中心にして四国も見るという観点から一応撤退ということになりました。

田中工業につきましては、社長さん非常に毛利元就とか神楽とかサンフレッチェとかに興味がございます、このまちが好きじゃということでした。非常に本質的にはもうこの広島市と近いということでした。しっかりとここで生産基盤を移したいと。実は庄原にもあるんですけど、むしろ安芸高田市のほうがいいんじゃないかというような御意見をいただいております。社長さんがちょっと亡くなられたんですけど、そういうことを言ってここに来られました。非常に安芸高田市を買い取られました。

それから、我が安芸高田市としての支援でございますけど、今企業立地の支援を行っております。例えば、固定資産税の減免とか雇用者を何名雇われたら行政が支援をするというような、その条例に基づいての支援を行っているところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 時間も既に1分ですが、最後にお伺いしますが、フォローアップという観点から現在ある企業の悩み、そういったものを市長がみずから出ていくというのは大変でしょうから、担当部長あたりがしっかり営業して回ると。悩みを聞いて回る。そして逃げるといふようなことのないように取り組みをしていただきたいということを最後にお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、行政として行わなくちゃいけない。一遍企業回りをしたことがあるんですけど、そのことをまたやってくれということがございますので、回ってみたいと思います。

それから、高宮工業団地あたりは水がないということでなかなか不便なので、水道を民営化してその余ったエネルギーはそういう山田地区です、未給水区域の解消とか工業団地における水の確保とかいうところ

の検討を深めていきたいと。ちょっとレベルの高い行政に挑戦したいと  
思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月21日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 0時06分 散会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員